

令和3年9月29日

入所者ご家族・関係者 各位

救世軍恵みの家
施設長 細貝順子

面会制限の解除等に関するお知らせならびにご協力をお願い

日頃より救世軍恵みの家の働きにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年7月半ばより発令された緊急事態宣言により長らくご面会等の制限を行って参りました。その宣言が9月30日をもって解除されることに伴い、以下のように対応変更を行いますので皆さまへお知らせ致します。

尚、都内の感染状況につきましては依然として再拡大(リバウンド)の懸念がございます。皆様におかれましては、引き続き日常生活における感染予防に努めていただき、ご健康を維持していただくとともに、恵みの家における感染対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

不明な点がございましたら、☎3-3381-7243 担当者までお問合せ下さい。

記

■ ご面会につきまして

① 『対面式(アクリル板越し)面会』 ⇒再開します

- 「電話での事前予約制(必須)」、入所者様につき「基本一名(週)のみ」、「時間指定の10分間」の各種制限は継続致します。
- 面会人数につきまして、ご希望の場合、同居のご家族限定で2名まで来訪可能と致しますが、予防的観点から就学中のお子様は対象外とさせていただきますのでご注意ください。
- 当日来訪時の検温等の結果によってはご面会を延期頂くこともございます。
- ご来訪される方は日常生活において可能な限り人込みを避けて頂くとともに、来訪1週間前からの定期的な体温測定を実施いただくようお願い致します。

② 『屋外からの(ガラス越し)面会』 ⇒引き続き選択可能です

- ご予約や人数など各種制限は概ね対面式面会の内容に沿ったものとなります。複数人でのご面会をご希望の場合はガラス越し面会をご希望下さい。
- お声が聞き取りにくい場合は施設 PHS 等のお貸出し(ご家族様はお手持ちの携帯電話等をご使用下さい)を致しますのでお申し出ください。

③ 『WEB(iPad を用いた)面会』 ⇒10月中のサービス開始を予定しております

- 本年3月中のサービス開始に向けて準備を進めておりましたが、特段の事情により延期しておりました。その間、ご家族関係者の皆様にはご期待に沿えずご迷惑をお掛け致しました。標記に御座いますように、内部の会議にて方針が確認され、来月の開始に向け取り組みを続けております。予約受付等内容がまとまりましたら改めて広報いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

■ 物品の差入れにつきまして

④ 『おやつ・お菓子等』 ⇒ 下記をご確認の上、事前にご相談下さい

- 感染予防の一環として、これまでは個別包装された(ご購入された)おやつのみを差し入れとしてお預かりしておりました。今後も基本としては個別包装されたものをお持ちいただきますようお願い致します。
- またこの度、果物(カット済み)ならびに火を通したものであれば一部お預かりを検討させて頂くこととなりました。ご希望の方は事前にご連絡の上、ご相談頂きますようお願い致します。
- 事前にご連絡頂けていない場合はお引き受けすることが難しいことが御座います。また内容に因っては(賞味期限等の観点等により)一部のみのご提供となる場合もございます。合わせてご了承頂けますと幸いです。
- 今後ノロウイルス等の感染予防に伴い、おやつ等のお受取りの中止をさせて頂く事がございます。

■ サービスにつきまして

⑤ 『訪問理美容サービス』『訪問歯科診療』

- これまで感染予防の一環として、対象ユニットや人数を限定する形でサービスを提供させて頂いていたことから、ご希望月にお受けできないことなどがございました。今回の緊急事態宣言解除に伴い、「通常通り」の提供とさせて頂きます。十分に感染対策を講じた上で実施致します。

以上